

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270300405		
法人名	医療法人 重真会		
事業所名	医療法人 重真会 グループホームまこと		
所在地	長崎県島原市中野町丙30番地7		
自己評価作成日	平成 27年 9月 1日	評価結果市町村受理日	平成 27年 12月 28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigvovsyoCd=4270300405-00&PrefCd=42&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	平成 27年 11月 5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、国道添いに医療連携をとる医療機関と介護老人保健施設が併設している。定期受診に加え24時間の体制で緊急時の対応があり、健康管理をしていただいています。また、非常時には即対応できるように3施設が渡り廊下で平行につながっており非常時訓練も定期的に行い「安心・安全」の確保に努めています。ホームの行事として地域内外の行事予定をたて、季節感を味わいながら入居者のそれぞれの生活ニーズに合わせて自由に生活ができる環境づくりに力を入れ、ご近所や地域の方々とお付き合いをし、安心して暮らしていけるふれあいの場になるよう目指しています。立地的にも島原鉄道のバス停留所がすぐ近くにあり、施設の車で食材等の買い物ができるんな店や神社も近隣にあり海と山に囲まれ恵まれた住環境にあります。こうした様々な社会資源を利用し日々支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは病院・老人保健施設・デイサービスと併設しており、医療・介護・リハビリに携わる様々な専門分野の協力が迅速に得る事が可能なため、入居者及び家族にとって安心して生活出来る環境がある。また職員は入居者との対話を大切にしており、表現が困難な方に対してその意思をくみ取れるよう協力してケアに取り組んでいる。リビング隣に設置されたテラスからは有明海が望め、敷地内に設置された憩いの場所である東屋からは四季折々の風景を楽しむ事ができ、訪問時には入居者とスタッフがリビングで会話を楽しみ談笑する姿が見えた。夏祭り・演芸会・文化祭等の様々な行事を年間計画に取り入れ、行事の際に地域住民・家族と入居者が会話や触れあいの機会を持つ場所を提供する事で、入居者の今まで培った「ご縁」が途切れないよう支援していると共に地域社会に根ざした認知症ケア専門施設としての役割・活動を外部に積極的に発信しているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各棟及び事務室に掲示し、入居者と共に理解を深めている。新任職員には入職時必ず理念を伝え、既存の職員と共有し、サービス提供場面へ反映出来る様に朝のミーティングで確認しあって初心を振り返っている。	併設病院と協力した医療連携介護サービスの提供・接遇マナーの向上・職員一人ひとりのスキルアップをホーム全体の方針としており、入居者がその人らしく生活できるよう勉強会・職員育成を通じてケアに反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方への気軽な挨拶をすることは日常で、手作りおやつをお裾分けしたり、野菜を頂いたり関係を深めている。買い物等で近くのスーパーやドライブ、地域の行事見物で季節感を味わい、交流している。	近隣には民家・会社等があり、職員の日々の挨拶・夏祭り等の行事を通じて良好な関係を築けており、近隣の方から野菜の差し入れもある。またボランティア・職場体験(近隣学校)の受入体制も整っており、ホームが持つ専門的な知識・技術を地域に提供し、積極的な関わり持つよう運営がなされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケアの実践を踏まえ、地域の様々な研修へ参加したり、啓発に努めている。また、人材育成として地域の学校からの体験学習や実習生の受け入れを積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での検案事項などについて話をしたり、意見等を市町の担当委員から地域の情報やアドバイスを受け、地域と密着した生活が出来る様に取り組んでいる。また、その内容について広報紙等で報告している。	運営推進会議では、併設病院関係者・入居者家族・地域代表・行政担当の方が出席し、入居者の生活状況・ホーム行事・体調管理等について詳細に話合われている。また直近のホーム内での相談事例報告について、改善策の提案・実施というプロセスが包み隠さず報告されており、家族にとっては入居者を安心して任せる事が出来る。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業の運営その他条例等入居者に係ること等、管轄の担当者へ連絡を密に取りケアの質の向上の為指導やアドバイス等があり、関係を築くようにしている。	日常業務についての疑問点・介護保険関係・法改正情報についての相談を通じて市長村担当と定期的に連絡をとり、より充実した支援ができるよう協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修参加及び勉強会等を行っており、職員への身体拘束をしない旨を周知している。快適な暮らしをして頂く為に、ケアカンファレンスやミーティング時、拘束をしない旨を確認し合っている。	入居者の個人毎の生活背景や日々の生活状況を職員が丁寧に把握し、個々に応じたケアをする事で言葉・身体による入居者の行動を制限しないようホーム運営がなされている。定期的に身体拘束をしないケアについての勉強会を開き、拘束をしないケアについて正しく理解し、日々取り組んでいる状況である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連研修で学んでいる。また、勉強会やミーティング等で虐待予防の意識や確認を行う。入居者の表情や家族とのコミュニケーション不足を見逃さないように管理者が注意喚起している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内勉強会等で管理者・職員は学んでいる。対応が必要と思われる入居者がいる場合には、管理者より市町や家族等と相談し施設全体で入居者支援に結び付けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用料金や医療連携体制、事故・トラブル・疑問点等の対応について説明している。また、施設の対応可能な範囲について解除に陥る場合は早めに入居者・家族等と対応方針を相談している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に入居者・家族の立場に立って意見・相談・要望等を受けている。運営推進会議でも反映できるようにしている。又、入居者の態度や言葉から察する努力と情報交換を行い入居者本位のサービスを心掛けている。	家族会・意見箱・来所時の相談を通じて家族とのコミュニケーションを積極的にとり、遠慮なく意見交換ができる関係構築に努めている。家族・入居者から頂いた意見は貴重な資料としての認識を職員が持つ事で聞き漏らさないよう徹底し、その意見は職員会議・運営推進会議で報告・改善案の実施・事後報告がなされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや主任を通じて又は直接意見を聞くようにしている。また、代表が主治医であり入居者の通院付き添い時等日頃からコミュニケーションを心掛けたり、聞き出したりするようにしている。	新人職員には入居者毎の性格・生活状況等が伝達され、職員と入居者共々不安感が生じないようにしている。職員からの提案は職員会議時・申送り時随時あり、その内容はレクレーション・ホーム内の物品の配置等多岐に渡り、運営に実際に取り入れられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働条件に合った雇用体系であり、資格取得・研修についても積極的に支援を行い向上心を持って働けるよう働きかけ資格や職種手当等がある。職員の疲労にも気を配り、労働環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外の研修にはなるべく多くの職員が受講出来る様にしている。又、併設の研修にも参加し、それらの研修報告を必ず毎月の勉強会やミーティング時に報告し、研修報告書を全職員が閲覧サインし周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者同士のネットワーク作りの為に管理者や主任等が窓口となり質の向上に努めている。勉強会等依頼がある時には参加している。又、併設の専門職と交流しケアについて質の向上の為にアドバイスを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関連事業所及びケアマネジャーから情報収集や生活状況等を把握し、情報収集。入居者が求める事と不安等を理解するように努めている。また、初回面談に気を遣い、安心して頂けるような関係作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族より要望等があった際には、家族の話をよく聞き、施設としてどのような対応が出来るか説明を行うことで安心していただくようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に見学や面談等で、常に相手の立場に立って状況を確認し、改善に向けた支援を提案しながら信頼関係を築いている。また、緊急時についても主治医、担当介護支援専門員や各機関と相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事、洗濯、趣味等自由に暮らせる自由な空間づくりや家族との触れ合いを大事に、近隣の方や併設の職員や昔の仲間が入居者にあり、幅広くお付き合いができる関係づくりを築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時や施設主催の食事会等で、家族の思いや意見を十分に聴き生活状況等報告し、スタッフとのコミュニケーションを図りながら入居者を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親類、兄妹、の面会等、一人ひとりの生活習慣を尊重している。家族への手紙や電話(携帯電話)で、つながりを継続できるよう支援している。又、併設の仲間とも会う事で友人との関係を断ち切らないよう努めている。	入居者が今まで築いてきた対人関係が途切れる事がないよう、電話・はがき・帰省についての要望にはいつでも対応し、時には家族の協力を得て入居者の会いたい人に会えるように支援を行っている。また、ホーム建物内にてデイサービス事業を行っており、地域の方の訪問が頻繁にあるので馴染みの人と日常的に関わりあいを持てる環境である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が共に支え合って暮らしていく大切さを職員が理解し、掃除、洗濯、食事等個別に話を聞いたりさりげなくサポートしたり相談にのったり等入居者同士の関係がうまくいくように調整役となり支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方もこれまでの生活情報等は関係機関へ提供し、本人や家族へ助言や近況の連絡を行い、相談や支援に努めている。併設には面会等で断ち切らないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で常に把握し、言葉や表情等から真意を察するように努めている。自己表現が困難な方は事前に家族から情報をとり日々の評価をし、家族と連携して希望に添った暮らしができるようにしている。	入居者の思い・真意を把握し、思いを伝えやすい環境にするためには日頃からのコミュニケーションが大事という意識を職員が常に持ち支援を行っている。特に会話の際は威圧感・不安感が生じないよう、優しい言葉遣いをかける配慮がなされている。自己表現が困難な方には、日々の過ごし方及び家族からの以前の生活状況を伺う事で入居者の意向に沿ったケアができるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴等について御家族や関係機関から情報を得て、入居後も入居者との日常会話の中で、生活歴や生活環境等を聞き取るなど情報収集をし把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりのライフスタイルを理解し、言動や行動等から入居者の生活領域や力量の把握をしている。健康チェックや残存能力に注目し、入居者の生きる力を引き出せるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の観察や生の声を感じ取り、プランへ反映させるようにしている。アセスメントやプランは各担当スタッフとケアマネジャーが共同で家族の意見を反映したカンファレンスを行い介護計画の作成を行っている。	ケアプラン作成の際は日々の入居者の身体・メンタル面の変化を観察して担当者・ケアマネジャー・家族の意見・アイデアを元に、より入居者がその人らしく生活できる状態になるよう支援内容を決定している。又、変更すべき点が生じた際は介護計画の見直しを迅速に実施できるよう、担当者には状態変化の際は細かな事でも報告して貰うようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個別に看介護記録で健康チェック等で入居者の変化を見逃さないようしている。全ての職員が共有でき、要望があればいつでも閲覧可能である。個別記録・モニタリングと介護計画表で実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者家族の状況に応じて通院など必要な支援は柔軟に対応し健康管理に努め、多様な資源を利用しながら入居者や家族が満足できるサービスを提供している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の医療、スタッフ、知人等で談話ができ、また、運営推進会議で委員から地域行事等情報交換をし、祭りや諸行事の見物等で地域とのふれあいができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設医療機関があるので希望を聞き対応している。事業所のかかりつけ医以外の医療機関が必要ならば、主治医と相談の上、複数の医療機関と連携し、適切な治療にて健康管理を行っている。	協力医療機関がホーム敷地内にあり、入居者・家族が体調面に不安があればいつでも相談しやすい環境がある。かかりつけ医である医療機関は内科・呼吸器科等を主としているが、入居者の状態に応じ他の専門医療機関の受診支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の医療機関と連携の契約を結び、看護師により入居者の健康管理や状態変化の情報共有とスタッフも含めて相談やアドバイスを受けている。また、24時間緊急時の対応も出来る様にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関より積極的に情報をとり退院に向けた退院計画等情報交換をし、受け入れ体制を整えている。また、入院時には入居者、家族の不安な面等面談し、その後の件についても情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設が行える最大のケアについて医療連携の部分から全てにおいて説明している。終末期における対応指針を定め、施設で出来る事を説明し、状態変化があるごとに連携の主治医とも常に報告をし、指示を仰いでいる。	家族・入居者に重度化した場合の処置について丁寧に説明する共に、状態変化が生じた場合、主治医・入居者・家族の意見を元に入居者にとって最善の終末期ケアを実施できるよう支援している。またホーム併設の医療機関と連携し、ホーム内での終末期におけるメンタルケア・ボデイケアについて迅速に対応できるよう職員教育を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、救命講習会に積極的に参加し、急変や事故発生時に備え、応急手当の方法等のマニュアルを整備し、いつでも対応できるようにしている。又、医療連携がありいち早く処置ができるよう体制が整えてある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回消防署の協力の下で法人で総合避難訓練・通報訓練をおこなっている。地域の協力体制については、同法人内の併設の医療機関や老健施設、運営推進会議で協力を呼びかけ協力できる体制である。風水害・地震災害についても運営推進会議で検討、安全確認や防災無線の活用等行っている。	ホームは病院・通所介護事業所・老人保健施設との併設の為、各関係スタッフが協力し、様々な出火場所を想定した定期的な総合避難訓練を実施している。訓練の際は適切な初期消火方法・避難誘導・緊急時の情報交換・消火器訓練が実施されており、職員一人ひとりが個々の場面に応じた適切な防災知識を持つ事が出来ていると感じられた。	災害時の備蓄品一覧(食品関係の消費期限付き)を作成する事を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	朝礼や申し送り等で必ず、日々の言葉かけや思いやりの態度に注意し、一人ひとりの誇り・尊厳、プライバシーの確保を職員が継続して出来る様に、確認し合っている。	目上の方に対する基本的対応マナーはもちろん、居室への入室時・入浴排泄介助時・食事支援時等、入居者と職員が関わる日常の中で常に職員の言葉づかい・対応が入居者にどのような影響を与えるか職員が意識してケアがなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる環境づくりを行い、意思表示が困難な方には表情を見て読み取ったり等行っている。日課や職員優先にならず、複数の選択肢を提案して迷いが無いようにゆっくり場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのライフスタイルにあった支援を大切にしながら入居者の気持ちを尊重して、レベルに応じ個別性のある柔軟な支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族との外出や行事でのパーティー時は季節に応じて身だしなみやおしゃれをし、自尊心が高まるよう支援している。入居者の気持ちに沿った支援を心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常会話で入居者の好きな食べ物等聞き、職員と一緒に準備や野菜の下ごしらえ等をして残存機能を引き出し得意な事を発揮できるように支援している。又、一緒にテーブルを囲み楽しく食事出来る様にしている。	食事は、栄養バランスを考慮しつつ味覚を楽しんで頂くよう工夫した献立作りとなっている。日々の食事準備の一連の作業に入居者が関わる事、で残存機能を活用し、またホーム主催の文化際では入居者自らデザート作りに関わり来訪者に振舞う事もあり、楽しんで頂いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師から水分量を聞き、食事量等も個別に記録している。気になることについては、報告し全職員が把握するようにしている。水分補給については、配茶以外に自由に飲めるようにお茶はさりげなく置いてある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者の力に応じた口腔ケアを行い、口腔内清潔保持に努めている。また、口腔ケアの重要性を職員が理解し、うがいも毎日行い感染症予防も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りトイレでの排泄ができるよう入居者のリズムを把握するよう努めている。尿意等の意思が難しい方はサインを見逃さないよう全職員が把握するようにしている。又、羞恥心の配慮にも気遣いをしている。	排泄チェック表を基に入居者の排泄パターンを丁寧に把握し、変化があればいち早く察知して対応・改善に向けて取組める排泄自立支援体制が整っている。失禁等が生じた際には、入居者の羞恥心を損ねないさりげない対応が出来るよう配慮した支援がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に、消化しやすい工夫と運動面のサポートで腸の活動を高めたり、リフレッシュすることによりストレスをリセットでき精神面での解消にも努めている。又、医療面で主治医への相談を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	頻度の目安は決めているが、それ以外でも入居者が希望する場合は自由に入浴出来る様にしてしている。時間帯についても、入居者の習慣や希望にできる限り合わせて支援を行っている。	入居者の希望に沿う時間・頻度に行えるだけ自由に入浴していただくよう支援体制がとれている。浴室・脱衣室は、転倒等の危険が生じないように入浴用具が綺麗に整理整頓されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動性を高め、夕方から就寝へ向けて安楽に眠れるように生活リズムを整えるよう努めている。寝付けないうちは、横で話しをしたり、少し不安であればお茶等を促しながら安心するよう声掛け等配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤管理表を個別に整理し、内容把握と誤薬を注意している。飲めない方への工夫、処方薬や用量が変更されたり、入居者に状態変化が見られるときは主治医や看護師へ詳細な報告をし、観察・記録を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴で自尊心が高まるよう家事等経験や知識を発揮できる場面をつくり、感謝の言葉を伝えるようにしている。また、外食やショッピング・趣味等の楽しみごとを相談しながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	入居者の気分や希望に応じて、家族と協力しながら朝の散歩やドライブ、買い物などを行っている。一人ひとりの習慣や楽しみごとに合わせて、外食や墓参り、ピクニックや家族との外出・外泊を支援している。	入居者の体調等を考慮しつつ、散歩・ドライブ・買い物等の日常的な外出支援を行い、より入居者が外部の人・物に触れ、生きがいを感じて頂けるよう支援している。訪問時には入居者とスタッフで次回外出予定の計画について楽しく話しており「雲仙の紅葉を楽しみしてる」という入居者の声を伺う事もできた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意にて、お金は個人管理で、ちょっとした買い物等を楽しめたりするようにサポートしている。自分の財布からお金を出すことで社会交流の維持につなげている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人などに電話しやすい雰囲気作りを行い、入居者の希望時等自由に電話(携帯)が出来る様に支援している。また、年賀状等も、やり取りができるよう同様である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広く明るいきれいな空間で、包丁の切る音、御飯の炊ける匂い等職員と共に五感や季節感を意識的に取り入れる工夫を行っている。海や山が眺められ季節に応じて1年の景色の移り変わりを感じることができる。	リビングルームは広く各ユニット毎に廊下で通じており、入居者は好きな時に談笑したりテレビを見て休んだり、テラスから海を眺めたり等日常のゆったりとした生活が送れる空間となっている。時期によってはホーム主催の文化祭で入居者が製作した作品が展示される事もあり、入居者に楽しんで頂けるよう配慮した空間造りがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	敷地内に東屋もあり仲のいい入居者同士の憩いの場となっている。棟の中央部に広いフロアがあり大型テレビや談話ができるソファ等があり共有できるように自室から集まりやすく工夫された空間である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの入居者の好みや馴染みの物などを家族と相談しながら生活スタイルに合わせてテレビ等持ち込み自由である。また、心地よく過ごしていただけるよう清潔にも配慮している。	入居者の馴染みの物や家具が持ち込まれており、入居者が居心地良く過ごせるような空間となっている。また室内は清潔に保たれており、清掃が行き届いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの状態を把握した上で環境整備に努め、トイレ表示、カレンダーや時計、大きな鏡や洗面台、手すり等で工夫を行うことによりさりげなくサポートし、混乱や失敗ができる限りないようにしている。		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 B棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各棟及び事務室に掲示し、入居者と共に理解を深めている。新任職員には入職時必ず理念を伝え、既存の職員と共有し、サービス提供場面へ反映出来る様に朝のミーティングで確認しあって初心を振り返っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方への気軽な挨拶をすることは日常で、手作りおやつをお裾分けしたり、野菜を頂いたり関係を深めている。買い物等で近くのスーパーやドライブ、地域の行事見物で季節感を味わい、交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケアの実践を踏まえ、地域の様々な研修へ参加したり、啓発に努めている。また、人材育成として地域の学校からの体験学習や実習生の受け入れを積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での検案事項などについて話をしたり、意見等を市町の担当委員から地域の情報やアドバイスを受け、地域と密着した生活が出来る様に取り組んでいる。また、その内容について広報紙等で報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業の運営その他条例等入居者に係ること等、管轄の担当者へ連絡を密に取りケアの質の向上の為指導やアドバイス等があり、関係を築くようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修参加及び勉強会等を行っており、職員への身体拘束をしない旨を周知している。快適な暮らしをして頂く為に、ケアカンファレンスやミーティング時、拘束をしない旨を確認し合っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連研修で学んでいる。また、勉強会やミーティング等で虐待予防の意識や確認を行う。入居者の表情や家族とのコミュニケーション不足を見逃さないように管理者が注意喚起している。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内勉強会等で管理者・職員は学んでいる。対応が必要と思われる入居者がいる場合には、管理者より市町や家族等と相談し施設全体で入居者支援に結び付けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用料金や医療連携体制、事故・トラブル・疑問点等の対応について説明している。また、施設の対応可能な範囲について解除に陥る場合は早めに入居者・家族等と対応方針を相談している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に入居者・家族の立場に立って意見・相談・要望等を受けている。運営推進会議でも反映できるようにしている。又、入居者の態度や言葉から察する努力と情報交換を行い入居者本位のサービスを心掛けている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや主任を通じて又は直接意見を聞くようにしている。また、代表が主治医であり入居者の通院付き添い時等日頃からコミュニケーションを心掛けたり、聞き出したりするようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働条件に合った雇用体系であり、資格取得・研修についても積極的に支援を行い向上心を持って働けるよう働きかけ資格や職種手当等がある。職員の疲労にも気を配り、労働環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外の研修にはなるべく多くの職員が受講出来る様にしている。又、併設の研修にも参加し、それらの研修報告を必ず毎月の勉強会やミーティング時に報告し、研修報告書を全職員が閲覧サインし周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者同士のネットワーク作りの為に管理者や主任等が窓口となり質の向上に努めている、勉強会等依頼がある時には参加している。又、併設の専門職と交流しケアについて質の向上の為のアドバイスを受けている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関連事業所及びケアマネジャーから情報収集や生活状況等を把握し、情報収集。入居者が求める事と不安等を理解するように努めている。また、初回面談に気を遣い、安心して頂けるような関係作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族より要望等があった際には、家族の話をよく聞き、施設としてどのような対応が出来るか説明を行うことで安心していただくようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に見学や面談等で、常に相手の立場に立って状況を確認し、改善に向けた支援を提案しながら信頼関係を築いている。また、緊急時についても主治医、担当介護支援専門員や各機関と相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事、洗濯、趣味等自由に暮らせる自由な空間づくりや家族との触れ合いを大事に、近隣の方や併設の職員や昔の仲間が入居者にあり、幅広くお付き合いができる関係づくりを築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時や施設主催の食事会等で、家族の思いや意見を十分に聴き生活状況等報告し、スタッフとのコミュニケーションを図りながら入居者を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親類、兄妹、の面会等、一人ひとりの生活習慣を尊重している。家族への手紙や電話(携帯電話)で、つながりを継続できるよう支援している。又、併設の仲間とも会う事で友人との関係を断ち切らないよう努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が共に支え合って暮らしていく大切さを職員が理解し、掃除、洗濯、食事等個別に話を聞いたりさりげなくサポートしたり相談にのったり等入居者同士の関係がうまくいくように調整役となり支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方もこれまでの生活情報等は関係機関へ提供し、本人や家族へ助言や近況の連絡を行い、相談や支援に努めている。併設には面会等で断ち切らないようにしている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で常に把握し、言葉や表情等から真意を察するように努めている。自己表現が困難な方は事前に家族から情報をとり日々の評価をし、家族と連携して希望に添った暮らしができるようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴等について御家族や関係機関から情報を得て、入居後も入居者との日常会話の中で、生活歴や生活環境等を聞き取るなど情報収集をし把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりのライフスタイルを理解し、言動や行動等から入居者の生活領域や力量の把握をしている。健康チェックや残存能力に注目し、入居者の生きる力を引き出せるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の観察や生の声を感じ取り、プランへ反映させるようにしている。アセスメントやプランは各担当スタッフとケアマネジャーが共同で家族の意見を反映したカンファレンスを行い介護計画の作成を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個別に看介護記録で健康チェック等で入居者の変化を見逃さないようしている。全ての職員が共有でき、要望があればいつでも閲覧可能である。個別記録・モニタリングと介護計画表で実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者家族の状況に応じて通院など必要な支援は柔軟に対応し健康管理に努め、多様な資源を利用しながら入居者や家族が満足できるサービスを提供している。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の医療、スタッフ、知人等で談話ができ、また、運営推進会議で委員から地域行事等情報交換をし、祭りや諸行事の見物等で地域とのふれあいができるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設医療機関があるので希望を聞き対応している。事業所のかかりつけ医以外の医療機関が必要な場合は、主治医と相談の上、複数の医療機関と連携し、適切な治療にて健康管理を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の医療機関と連携の契約を結び、看護師により入居者の健康管理や状態変化の情報共有とスタッフも含めて相談やアドバイスを受けている。また、24時間緊急時の対応も出来る様にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関より積極的に情報をとり退院に向けた退院計画等情報交換をし、受け入れ体制を整えている。また、入院時には入居者、家族の不安な面等面談し、その後の件についても情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設が行える最大のケアについて医療連携の部分から全てにおいて説明している。終末期における対応指針を定め、施設で出来る事を説明し、状態変化があるごとに連携の主治医とも常に報告をし、指示を仰いでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、救命講習会に積極的に参加し、急変や事故発生時に備え、応急手当の方法等のマニュアルを整備し、いつでも対応できるようにしている。又、医療連携がありいち早く処置ができるよう体制が整えてある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回消防署の協力の下で法人で総合避難訓練・通報訓練をおこなっている。地域の協力体制については、同法人内の併設の医療機関や老健施設、運営推進会議で協力を呼びかけ協力できる体制である。風水害・地震災害についても運営推進会議で検討、安全確認や防災無線の活用等を行っている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	朝礼や申し送り等で必ず、日々の言葉かけや思いやりの態度に注意し、一人ひとりの誇り・尊厳、プライバシーの確保を職員が継続して出来る様に、確認し合っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる環境づくりを行い、意思表示が困難な方には表情を見て読み取ったり等行っている。日課や職員優先にならず、複数の選択肢を提案して迷いが無いようにゆっくり場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのライフスタイルにあった支援を大切にしながら入居者の気持ちを尊重して、レベルに応じ個別性のある柔軟な支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族との外出や行事でのパーティー時は季節に応じて身だしなみやおしゃれをし、自尊心が高まるよう支援している。入居者の気持ちに沿った支援を心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常会話で入居者の好きな食べ物等聞き、職員と一緒に準備や野菜の下ごしらえ等をして残存機能を引き出し得意な事を発揮できるよう支援している。又、一緒にテーブルを囲み楽しく食事出来る様にしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師から水分量を聞き、食事量等も個別に記録している。気になることについては、報告し全職員が把握するようにしている。水分補給については、配茶以外に自由に飲めるようにお茶はさりげなく置いてある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者の力に応じた口腔ケアを行い、口腔内清潔保持に努めている。また、口腔ケアの重要性を職員が理解し、うがいも毎日行い感染症予防も行っている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りトイレでの排泄ができるよう入居者のリズムを把握するよう努めている。尿意等の意思が難しい方はサインを見逃さないよう全職員が把握するようにしている。又、羞恥心の配慮にも気遣いをしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に、消化しやすい工夫と運動面のサポートで腸の活動を高めたり、リフレッシュすることによりストレスをリセットでき精神面での解消にも努めている。又、医療面で主治医への相談を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	頻度の目安は決めているが、それ以外でも入居者が希望する場合は自由に入浴出来る様になっている。時間帯についても、入居者の習慣や希望にできる限り合わせて支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動性を高め、夕方から就寝へ向けて安楽に眠れるように生活リズムを整えるよう努めている。寝付けない時には、横で話をしたり、少し不安であればお茶等を促しながら安心するよう声掛け等配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤管理表を個別に整理し、内容把握と誤薬を注意している。飲めない方への工夫、処方薬や用量が変更されたり、入居者に状態変化が見られるときは主治医や看護師へ詳細な報告をし、観察・記録を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴で自尊心が高まるよう家事等経験や知識を発揮できる場面をつくり、感謝の言葉を伝えるようにしている。また、外食やショッピング・趣味等の楽しみごとを相談しながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の気分や希望に応じて、家族と協力しながら朝の散歩やドライブ、買い物などを行っている。一人ひとりの習慣や楽しみごとに合わせて、外食や墓参り、ピクニックや家族との外出・外泊を支援している。		

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意にて、お金は個人管理で、ちょっとした買い物等を楽しめたりするようにサポートしている。自分の財布からお金を出すことで社会交流の維持につなげている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人などに電話しやすい雰囲気作りを行い、入居者の希望時等自由に電話(携帯)が出来る様に支援している。また、年賀状等も、やり取りができるよう同様である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広く明るいきれいな空間で、包丁の切る音、御飯の炊ける匂い等職員と共に五感や季節感を意識的に取り入れる工夫を行っている。海や山が眺められ季節に応じて1年の景色の移り変わりを感じることができる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	敷地内に東屋もあり仲のいい入居者同士の憩いの場となっている。棟の中央部に広いフロアーがあり大型テレビや談話ができるソファ等があり共有できるように自室から集まりやすく工夫された空間である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの入居者の好みや馴染みの物などを家族と相談しながら生活スタイルに合わせてテレビ等持ち込み自由である。また、心地よく過ごしていただけるよう清潔にも配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの状態を把握した上で環境整備に努め、トイレ表示、カレンダーや時計、大きな鏡や洗面台、手すり等で工夫を行うことによりさりげなくサポートし、混乱や失敗ができる限りないようにしている。		